

# まっとうな日本の気候政策を求める緊急声明

事務局

当会が事務局を務める【気候変動を憂慮する市民と科学者の有志連合 実行委員会】では、昨今の日本の気候政策が停滞気味であることや、昨年末から1月末にかけて、気候政策に大きく関係する3つの政府案「第7次エネルギー基本計画」「地球温暖化対策計画」「GX2024 ビジョン」についてのパブリックコメントが実施されたことなどを受けて、石破茂内閣総理大臣、武藤容治経済産業大臣、浅尾慶一郎環境大臣あてに、下記の緊急声明をお送りしました。

トランプ米国大統領がパリ協定から離脱したことにより今後の世界の気候政策が案じられますが、それに関わらず、日本政府には一層の前進を期待しています。

2025年1月9日

内閣総理大臣 石破 茂 様  
経済産業大臣 武藤 容治 様  
環境大臣 浅尾 慶一郎 様

## まっとうな日本の気候政策を求める緊急声明

私たちは「気候変動を憂慮する市民と科学者の有志連合」です。現在の日本の気候政策がまっとうではない、との危機意識を共有しています。

私たちは、まっとうな気候政策は、少なくとも最新の科学的知見に基づく論理的な議論を経た政策であること、国際的な議論や潮流と整合していること、国民参加による政策形成が行われていること、そして倫理的で持続可能であることが必要であると考えています。

現在政府は、新たなエネルギー基本計画の策定と国連に提出するNDC(国が決定する貢献)の検討を行っています。このような重要な時期に当たり、日本政府にまっとうな気候政策を求めて以下の緊急声明を出すものです。

1. 日本のみならず、世界各地から気候変動に伴う甚大な災害が頻繁に報告されています。このままでは「地球沸騰化」の時代が常態化してしまいます。
2. ところが、現在の日本の気候政策では、人類と未来の社会、そして日本の将来に禍根を残し、日本の産業の健全な発展の可能性をも狭めてしまいます。
3. 特に日本政府の現在の温室効果ガス削減目標(2030年までに2013年比で46%削減)は、国際的に合意された1.5°C目標とは整合性が取れていない恥ずべきレベルのものです。
4. 日本政府の気候変動政策では、石炭などの化石燃料発電所を温存し、そのために火力発電に水素・アンモニアを混焼し、CCUS(炭素回収・利用・貯蔵)などの推進や、原発の最大限活用をうたっています。しかし、これらはいずれも、費用、温室効果ガス排出削減効果、実現可能性に大きな問題があります。

5. また、政府の GX 推進法に基づく「成長志向型カーボンプライシング」には、次のような課題があります。これらの課題を克服し、国際的に通用する効果的なカーボンプライシングの本格的導入が必要です。
  - (ア) 化石燃料賦課金導入は、2028 年以降となっており、遅すぎます。
  - (イ) 排出量取引制度の導入は、23 年度に自主参加型・自主目標設定型から開始されましたが、これには拘束力がありません。33 年度から発電部門に対して排出枠の有償割り当て制度を導入予定ですが、これでは遅すぎます。
  - (ウ) 「成長志向型カーボンプライシング」では、設定される炭素価格が国際的な水準に比べて十分の一以下と著しく低く、必要な排出削減効果は期待されません。
6. このままでは再生可能エネルギーの導入は抑制され、必要な排出削減は実現できず、化石燃料輸入による国富の流出が続き、国家予算の無駄遣いとなります。そして電気代は上昇し、エネルギー安全保障はますます不安定になり、国民に大きな負担を強いることとなります。
7. すでに気候危機対策は実行の段階に入っています。気候安定化には再エネ・省エネによる早急なゼロエミッション化が唯一の解決策です。
8. 日本の世界への最大の貢献は自国での相応の温室効果ガスの削減を行うことです。その主体は市民や企業、すなわち私たち国民です。しかし国の政策が国民に対し誤ったメッセージを發するようでは、気候危機を止めることは不可能です。
9. 今こそ日本政府は、現在の不十分な排出削減目標を見直し、2030 年までに少なくとも 60%以上削減(2013 年比)、2035 年には IEA が示す先進国 80%削減(2022 年比)という新しい削減目標とすべきです。
10. また、気候政策をつくる過程への実効ある市民参加を進めるとともに、気候危機からの脱出政策を確立する「気候危機脱出法(仮称)」など、法的拘束力を持った新たな仕組みの構築も必要です。

#### 気候変動を憂慮する市民と科学者の有志連合

##### 実行委員会

明日香壽川(東北大学教授)  
 一方井誠治(武蔵野大学名誉教授)  
 加藤 三郎(環境文明研究所所長)  
 西岡 秀三(公益財団法人地球環境戦略研究機関参与)  
 藤村コノエ(認定 NPO 法人環境文明 21 代表)  
 松下 和夫(京都大学名誉教授)  
 桃井 貴子(認定 NPO 法人気候ネットワーク東京事務所長)  
 森 秀行(認定 NPO 法人環境文明 21 アドバイザー)

(五十音順)

##### 【問い合わせ先】

認定 NPO 法人環境文明 2 1 内 実行委員会事務局  
 info@kanbun.org